

**那賀川水系河川整備計画【素案】は、下記のような方法で見ることができます。**

**資料の閲覧  
できる場所**

資料の閲覧は、平成18年11月27日(月)より行います。  
月～金曜日  
(年末年始及び祝祭日を除く)  
9:00～17:00の間で  
閲覧可能です。

国土交通省	四国地方整備局	平成18年12月1日まで 平成18年12月4日より	香川県高松市福岡町4丁目26番32号 香川県高松市サンポート3番33号
	那賀川河川事務所		阿南市領家町室の内390
徳島県	県土整備部 河川課・流域整備企画課		徳島市万代町1-1
	南部総合県民局 県土整備部(阿南)		阿南市富岡町秦王谷46
	南部総合県民局 県土整備部(那賀)		那賀郡那賀町吉野字弥八かへ64-1
小松島市	小松島市役所		小松島市横須町1-1
阿南市	阿南市役所		阿南市富岡町ノ町12-3
	那賀川支所		阿南市那賀川町菊屋323
	羽ノ浦支所		阿南市羽ノ浦町中庄なかれ16-3
那賀町	那賀町役場		那賀郡那賀町和食郷字南川104-1
	相生分庁		那賀郡那賀町延野字王子原31-1
	上那賀支所		那賀郡那賀町小浜151
	木沢支所		那賀郡那賀町木頭字広瀬5-3
	木頭支所		那賀郡那賀町木頭出原字マエダ34
美波町	美波町役場		海部郡美波町奥河内字本村18-1

**ホームページによる  
情報提供**

会議等の開催日程や資料等については、ホームページで情報提供を行っていきます。  
以下のサイトにアクセスしてご覧下さい。



<http://nakagawa-mlit.go.jp>

**様々な意見を募集しています。～パブリックコメント～**

那賀川水系河川整備計画【素案】について、より多くの皆様からの様々なご意見を募集いたします。「ご意見募集要領」をお読みの上、郵送、FAX、ホームページ、電子メール等にてご意見をお寄せ下さい。

**ご意見募集要領**

**意見募集期間**  
平成18年11月27日(月)～平成18年12月27日(水)

**意見送付方法**  
ご意見は、左のハガキの裏面にご記入の上送付してください。  
また、同様の記載事項をご記入の上、以下のいずれかの方法でご意見を送付して下さい。

郵 送	〒774-0011 阿南市領家町室の内 390 国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所 調査課 那賀川水系河川整備計画担当 宛
F A X	0884-22-7062 国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所 調査課 那賀川水系河川整備計画担当 宛
ホームページ	<a href="http://nakagawa-mlit.go.jp">http://nakagawa-mlit.go.jp</a>
電子メール	iken@nakagawa-mlit.go.jp

- 注意事項**
1. 電話によるご意見の受付はいたしませんので、ご了承下さい。
  2. ご意見については、日本語で記載し、送付して下さい。
  3. 電子メールでのご意見の送付の場合は、テキスト形式として下さい。
  4. 頂いたご意見につきましては、お名前を除き、公開する可能性がありますのであらかじめご了承下さい。
  5. 頂いたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り那賀川水系河川整備計画(案)に反映いたします。
  6. 頂いたご意見につきましては、とりまとめのうえ公開します。
  7. 氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

**お問い合わせ先**

- 国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所  
調査課 那賀川水系河川整備計画担当  
Tel.0884-22-6562
- 徳島県県土整備部 河川課  
Tel.088-621-2574  
徳島県県土整備部 流域整備企画課  
Tel.088-621-2636

発行 国土交通省四国地方整備局 徳島県

平成18年11月作成



郵便はがき  
774-8790

阿南市領家町室の内三九〇  
国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所  
調査課 那賀川水系河川整備計画担当 宛

見本

(切手を貼らずに投函ください。)



那賀川流域では、那賀川水系の河川整備の方向性を流域住民の立場で考える「那賀川流域フォーラム2030」により、今後の那賀川・桑野川の川づくりの方向性が平成十六年十月に提言として取りまとめられました。

国土交通省では、その提言を踏まえ、平成十八年四月二十四日に「那賀川水系河川整備基本方針」を策定しました。

近年、流域では度重なる大規模洪水や異常渇水により甚大な被害が発生するなど、住民の生活に多大な影響を及ぼしています。

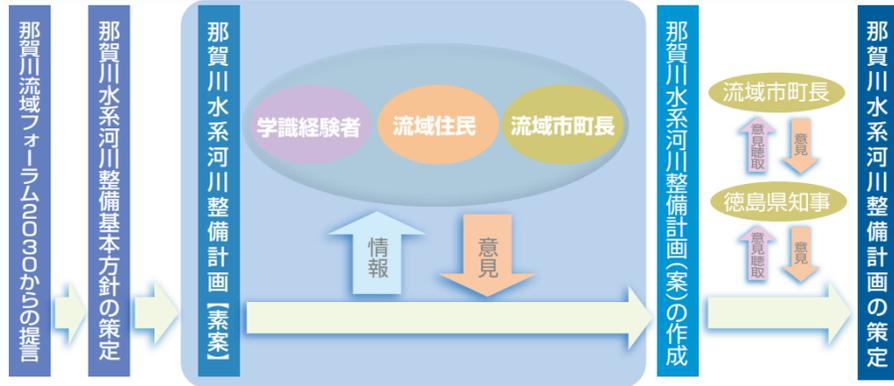
このため、国土交通省四国地方整備局と徳島県は、「那賀川水系河川整備計画」を策定し、河川整備を着実に実施していきたく考えています。

**那賀川水系河川整備計画の策定に向けて  
安全で安心でできる  
那賀川水系の未来が拓ける川づくり**



## 那賀川水系河川整備計画検討の進め方

河川整備基本方針に基づき策定される、概ね30年の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」には、河川の工事・維持等の実施に関する事項が記載されます。



## 様々な方々から意見をお聴きするために

那賀川水系においては、国土交通省が管理している区間と徳島県が管理している区間について、学識経験者、流域住民、流域市町村長の意見をお聴きしながら、河川整備計画を検討していきます。

那賀川水系河川整備計画については、以下の取り組みを、公開で実施するとともに、ホームページの開設（資料等の公開）、ニュースレター「那賀川倶楽部」等により情報共有に努めます。

### 学識経験者 からのご意見

#### 那賀川学識者会議

那賀川流域に関して、学識経験を有する方から意見をお聴きするため「那賀川学識者会議」を開催します。  
本会議の委員は、那賀川流域の現状や課題等を踏まえ「治水」、「利水」、「環境」、「地域と文化」等の各分野の学識経験者で構成します。

#### ■那賀川学識者会議 参加者 (50音順 敬称略)

池田 早苗	水質 (水環境)
石川 隆子	高齢福祉
岡部 健士	洪水防衛 (河川工学・水理学)
佐藤 晃一	農業水利
佐藤 陽一	動物 (脊椎動物)
高橋 晋一	文化史・文化財
端野 道夫	森林水文学・治水計画
村上 仁士	水防災
森本 康滋	植物
山上 拓男	地盤工学
湯城 豊勝	洪水防衛 (河川工学・水理学)

### 流域住民の方 からのご意見

#### 那賀川流域住民の 意見を聴く会

流域住民の多くの方々から様々な意見をお聴きするため、流域内の4箇所(阿南市2箇所、那賀町2箇所)で開催します。

#### パブリックコメント (意見募集)

より多くの方々から様々な意見をお聴きするため、郵送、FAX、ホームページ等によりご意見をお聴きします。

### 流域市町村 からのご意見

#### 那賀川流域市町村の 意見を聴く会

関係市町村から様々な意見をお聴きするため、流域内の各市町村長に参加頂き「那賀川流域市町村長の意見を聴く会」を開催します。

#### ■那賀川流域市町村長の意見を聴く会

参加者 (敬称略)	
稲田 米昭	小松島市長
岩浅 嘉仁	阿南市長
日下 正隆	那賀町長
藤井 格	美波町長

意見

情報

### 河川管理者

(国土交通省四国地方整備局・徳島県)  
那賀川水系河川整備計画(案)

### 情報の発信

- ホームページの開設(資料等の公開)
- ニュースレター「那賀川倶楽部」の発行等

## 第1回 開催日程

那賀川水系河川整備計画策定に向けて、那賀川学識者会議、那賀川流域住民の意見を聴く会、那賀川流域市町村長の意見を聴く会を下記のとおり行います。

### 第1回 那賀川学識者会議

11月28日(火) PM1:30~PM4:30 ロイヤルガーデンホテル(2階 サロンの間) 阿南市富岡町あ王谷52-2

流域住民の方はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております。  
※傍聴者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

### 第1回 那賀川流域住民の意見を聴く会

12月2日(土) PM1:30~PM4:30 阿南市市民会館(3階 大会議室) 阿南市富岡町北通9

12月3日(日) PM1:30~PM4:30 鷺敷中央公民館(2階 講堂) 那賀郡那賀町和食郷字南川19-3

12月9日(土) PM1:30~PM4:30 那賀町開発センター(2階 大会議室) 那賀郡那賀町小浜151

12月10日(日) PM1:30~PM4:30 阿南市羽ノ浦地域交流センター(3階 大ホール) 阿南市羽ノ浦町中庄なかれ16-2

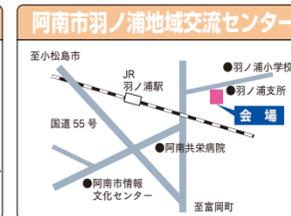
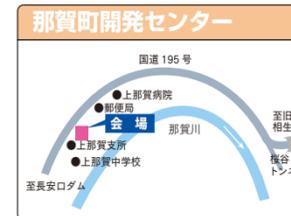
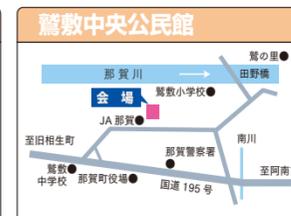
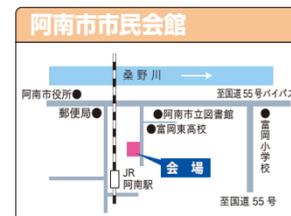
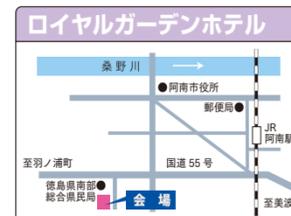
流域住民の方はどなたでも参加することができます。参加ご希望の方は、当日会場にお越しください。皆様の参加をお待ちしております。  
※参加者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、参加者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

### 第1回 那賀川流域市町村長の意見を聴く会

12月19日(火) PM3:00~PM5:30 阿南市文化会館(1階 視聴覚室) 阿南市富岡町西池田135-1

流域住民の方はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております。  
※傍聴者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

## 会場のご案内



お名前 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳 (男・女)

お住まい 徳島県 \_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_ 町

那賀川水系河川整備計画【素案】について  
【ご意見】

【その理由】

【その他ご質問】

※自然災害等の不測の事態が発生した場合は延期することがあります。



## 河川整備計画の目標に関する事項

### 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

- 洪水を安全に流下させるための対応

河川整備において目標とする流量

河川名	基準地点	目標流量 (m³/s)	既設ダムによる洪水調節流量 (m³/s)	河道整備流量 (河道の整備で対応する流量) (m³/s)	対象洪水
那賀川 (国管理区間)	古庄	9,000	500	8,500	昭和25年9月洪水(ジェーン台風)
那賀川 (県管理区間)	和食	9,000	800	8,200	昭和25年9月洪水(ジェーン台風)
那賀川 (県管理区間)	出原	2,100	—	2,100	
宮ヶ谷川 (県管理区間)	那賀川合流点	50	—	50	
派川那賀川及び桑野川(国管理区間)	大原	950	—	950	平成11年6月(梅雨前線)
桑野川 (県管理区間)	大原	900	—	900	
岡川 (県管理区間)	文化橋	150	—	150	
畑田川 (県管理区間)	岡川合流点	80	—	80	
大津田川 (県管理区間)	大津田川樋門	50	—	50	
廿枝川 (県管理区間)	桑野川合流点	50	—	50	
南川 (県管理区間)	桑野川合流点	120	—	120	

- 局所洗掘への対応
  - ・堤防整備済区間において、堤脚部の局所洗掘が懸念される区間については、堤防補強等を実施。
- 堤防漏水への対応
  - ・堤防整備済区間において、河川水等の堤防への浸透に対して著しく安全性が低い区間については、堤防補強等を実施。
- 内水氾濫への対応
  - ・家屋浸水被害が著しい地区について、必要な内水対策を行い、床上浸水被害を解消。
- 大規模地震・津波等への対応
  - ・東南海・南海地震による損傷・機能低下に伴い、地震発生後に来襲する津波等に対して必要な対策を実施。
- 危機管理への対応
  - ・防災情報の共有を目的とした施設の整備等の必要な対策を実施することにより、被害を軽減。

### 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- 流水の正常な機能の維持
  - ・利水基準点和食において、かんがい期最大 32m³/s、非かんがい期最大 14m³/s を確保。
- 河川水の適正な利用
  - ・利水安全度を現況約 1/3 ～ 1/4 から約 1/7 に向上。
  - \*利水安全度 1/7 とは、概ね7年に1回程度起きる需要量の不足分まで補給可能な容量を確保できることを示す。
- 水質の保全
  - ・長安口ダムからの放流水の濁水長期化については、発電放流水の水質を改善し、濁りの水質指標である浮遊性物質(SS)の環境基準値(25mg/l以下)が達成できていない日数を1/2程度に低減。

### 河川環境の整備と保全に関する目標

- 動植物の生息・生育に関する目標
  - ・河床状況の変化が魚類等の生息・生育状況に及ぼす影響を把握し、清流と砂レキの復活を目指す。
  - ・平瀬の再生と清流の復活を目指す。
  - ・堰等の設置・管理において、魚類等の移動の連続性が確保できるように配慮し、豊かな生態系の保全に努める。
- 河川景観に関する目標
  - ・濁水の長期化を低減させ、清流の復活を目指す。
- 河川空間の利用状況の目標
  - ・住民が主体となって利用される川づくりを目指す。

## 河川整備の実施に関する事項

### 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 那賀川【国管理区間】

- 洪水を安全に流下させるための対策

##### 【堤防の整備】

- ・持井、深瀬、加茂箇所の堤防の整備。  
〈延長：約 1.8km〉

##### 【河道の掘削等】

- ・流下断面が不足する区間の河道内樹木の伐採、河道の掘削を実施。  
〈樹木の伐採：約 1.2km、河道の掘削：約 1.4km〉

##### 【ダムによる洪水調節】

- ・長安口ダムの治水容量の増強を実施。
- ・ダム放流能力の増強のため、長安口ダムに洪水吐き(オリフイスゲート)を新設。

- 局所洗掘対策

- ・局所洗掘に対する安全性照査の検討結果から対策が必要と判断された箇所について必要な対策を実施。

- 堤防漏水対策

- ・漏水に対する安全性の点検結果から、対策の必要な箇所について計画的に実施。〈延長：約 5.9km〉

- 内水対策

- ・熊谷川排水機場(5m³/s)を整備するほか、家屋等の浸水被害の著しい地区について、必要に応じて対策を実施。

- 大規模地震・津波対策

- ・河口部の水門・樋門について耐震補強等の必要な対策を実施。
- ・高潮堤防により津波による被害を防止できるところは、必要な対策を実施。

- 防災関連施設の整備

- ・那賀川防災拠点(仮称)を整備。

#### 那賀川【徳島県管理区間】

- 那賀川

- ・和食地区において、浸水防止施設等の整備。
- ・十八女地区、水井地区、土佐地区の狭隘地区において、輪中堤、嵩上げ等を実施。
- ・出原地区において、堤防の整備及び河床の整正を実施。

- 宮ヶ谷川

- ・堤防の整備、河道の掘削等を実施。  
〈整備区間：0.31km〉

#### 桑野川【国管理区間】

- 洪水を安全に流下させるための対策

##### 【堤防の整備】

- ・宝田・本庄・大原箇所の引堤および会下、石合箇所の堤防の整備を実施。〈延長：約 4.0km〉

##### 【輪中堤・嵩上げ等】

- ・オワタ箇所において、輪中堤、嵩上げ等を実施。  
〈延長：約 0.2km〉

##### 【河道の掘削等】

- ・流下断面が不足する区間の河道の掘削を実施。  
〈河道の掘削：約 1.4km〉

- 内水対策

- ・川原排水機場(5m³/s)、大津田排水機場(10m³/s)を整備するほか、家屋等の浸水被害の著しい地区について、必要に応じて対策を実施。

- 大規模地震・津波対策

- ・高潮堤防により津波による被害を防止できるところは、必要な対策を実施。

- 防災関連施設の整備

- ・那賀川・桑野川河川防災ステーション(仮称)の整備。

#### 桑野川【徳島県管理区間】

- 桑野川

- ・堤防の整備、河道の掘削等を実施。〈整備区間：11.05km〉

- 岡川

- ・堤防の整備、河道の掘削等を実施。〈整備区間：3.40km〉

- 畑田川

- ・堤防の整備、河道の掘削等を実施。〈整備区間：1.80km〉

- 大津田川

- ・河道の掘削等を実施。〈整備区間：1.45km〉

- 廿枝川

- ・河道の掘削等を実施。〈整備区間：0.73km〉

- 南川

- ・河道の掘削等を実施。〈整備区間：1.15km〉

### 流水の正常な機能の維持に関する事項

#### ダムによる水量の確保

- 長安口ダム
  - ・低水放流管を改造することにより、底水容量を利用するとともに、発電容量を不特定容量に変更。
  - ・今後の堆砂量を抑えるため主として長安口ダム貯水池上流において土砂の除去を実施。
- 川口ダム
  - ・底水容量の一部をもとに、新たに不特定(利水)容量を確保。

#### 水質保全対策

- ・長安口ダムの発電取水口に選択取水設備を設置。